

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

<p>分類番号／項目</p>	<p>Ⅲ-6-01</p>	<p>透明性のある区政をつくります。</p>
<p>担当課名</p>	<p>公民連携担当課 財政課 区政相談課 沿道のまちデザイン担当課 都市計画道路担当課 温暖化対策担当課</p>	
<p>公約の内容</p>	<p>〇ワンマン区政を住民参加型に切り替えます。杉並区政を「民主主義の学校」にします。</p>	
<p>令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
	<p>—</p>	<p>データ未入力</p>
<p>令和6年1月調査</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
	<p>—</p>	<p>データ未入力</p>
<p>令和6年6月調査</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
	<p>イ</p>	<p>令和5年度までに実現したもの</p>
<p>ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの</p> <p>・具体的な取組と実績</p>		
<p>イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの</p> <p>・具体的な取組と実績</p>	<p>区民がつながり、新たな活動・コミュニティを生み出していくための場として、地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」を開設した。【公民連携担当課】</p> <p>区民が区の予算編成に関与し、その意思を反映させる仕組みである「参加型予算」について、令和5年度にモデル実施を行った。【財政課】</p> <p>聴くオフ・ミーティングを令和5年度に10回開催した。【区政相談課】</p> <p>区と区民、そして区民同士が「対話」を通じて相互理解を深め、共に考え、将来のまちづくりへと繋げていく「さとことプレスト」や「（仮称）デザイン会議」を開催した。【都市計画道路担当課・沿道のまちデザイン担当課】</p> <p>区民参加による気候変動対策を推進していくため、「気候区民会議」を創設した。会議は令和6年3月から8月までに全6回の開催を予定しており、6月末時点では4回開催済みである。【温暖化対策担当課】</p>	
<p>エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの</p>	<p>・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策</p>	
<p>カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの</p>	<p>・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績</p>	
<p>オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの</p> <p>・具体的な取組と見込まれる実績</p>		
<p>キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの</p> <p>・検討する理由 ・具体的な検討の方向性</p>		
<p>ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの</p> <p>・具体的な代替策</p>		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-6-02①	透明性のある区政をつくります。
担当課名	情報管理課	
公約の内容	○「杉並区情報公開条例」と	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	D	すでに実施しているもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3→4	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ※杉並区情報公開条例は制定されているものであるため、「4」に修正しました。
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績	昭和61年に「杉並区情報公開条例」を制定し、区民に区が管理する情報の公開を求める権利を保障するとともに、区の説明責任を明らかにしている。	
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-6-02②	透明性のある区政をつくります。
担当課名	総務課	
公約の内容	○「公文書管理条例」を制定し、ルールにのっとった情報公開を進めます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	公文書管理条例を制定し、公文書管理法の趣旨を反映した文書管理を行うに当たっては文書管理システムに新たな機能を追加する必要がある。文書管理システムを包含する統合内部情報システムの入替えが令和10年度に予定されていることから、その時期を捉えて検討を進めていく。	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-6-03	透明性のある区政をつくります。
担当課名	企画課	
公約の内容	○「市民政策研究所」を設立し、住民参加で専門家の知見を活用し、杉並区政に必要な調査・研究活動をおこないます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの ・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策		
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績		
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	学識経験者等からの意見聴取や先行事例等の調査（視察等）を行い、今後の方向性を検討する。	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-6-04	透明性のある区政をつくります。
担当課名	総務課	
公約の内容	○杉並区民であれば、国籍などの差別なく広く投票権のあるかたちでの住民投票条例を制定します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	住民投票制度は、他自治体において制度導入や実施実績が報告されているが、常設型・個別型それぞれにメリット・デメリットなどがあり、現在も検討が進められている制度であるため、国内外の事例等を踏まえ調査・研究を行う。	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ－６－０５	透明性のある区政をつくります。
担当課名	財政課	
公約の内容	○世界各地の自治体で行っている手法で、予算の一部を住民参加で決定する「参加型予算」を取り入れることを検討します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した(する)もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	令和5年度はモデル実施として、ワークショップの開催や区民等による事業提案、区民による投票等を実施し、投票結果等を踏まえ3事業を令和6年度当初予算に計上した。令和6年度も引き続き同規模でモデル実施を行う。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-6-06	透明性のある区政をつくります。
担当課名	人事課	
公約の内容	○区の職員が快適に仕事のできる環境を整えることは、区政全体にとっても基本です。パワハラ、セクハラ、性的少数者への差別などの調査をおこない、パワハラ、セクハラ、差別が起きない職場環境をつくります。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した(する)もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	ハラスメントゼロの実現に向け、令和4年度に、全職員向けアンケートや管理職、係長によるハラスメントゼロ宣言、管理職、係長向け研修を実施した。 また、令和5年度に相談体制を整備し、ハラスメントに関する職員からの苦情相談等に対応するための全庁相談員等を設置した。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-6-07	透明性のある区政をつくります。
担当課名	総務課	
公約の内容	○区長の多選自粛（上限3期12年）を制度化します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの ・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策		
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績		
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	制定した多選自粛条例を廃止した経緯、その際に区民、区議会から賛否両論の意見があったことを踏まえ、改めての制度化については慎重に検討する必要がある。	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-6-08	透明性のある区政をつくります。
担当課名	選挙管理委員会事務局	
公約の内容	○区長選、区議選について、区独自で、候補者の公開討論会を開催します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討すべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討すべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討すべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	他自治体の動向を踏まえ、引き続き慎重に検討する必要がある。	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

<p>分類番号／項目</p>	<p>Ⅲ－６－０９</p>	<p>透明性のある区政をつくります。</p>
<p>担当課名</p>	<p>財政課</p>	
<p>公約の内容</p>	<p>○区が補助金を支給している事業所や団体の名称と内容、金額を公開します。</p>	
<p>令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
	<p>A</p>	<p>令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの</p>
<p>令和6年1月調査</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
	<p>1</p>	<p>令和5年度までに実現した(する)もの</p>
<p>令和6年6月調査</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
	<p>イ</p>	<p>令和5年度までに実現したもの</p>
<p>ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの</p> <p>・具体的な取組と実績</p>		
<p>イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの</p> <p>・具体的な取組と実績</p>	<p>区HPにおいて、令和4年度決算における補助金支出先について、区が補助金を支給した相手方（個人を除く）の名称、内容及び金額を令和5年10月に公開した。</p>	
<p>エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの</p>	<p>・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策</p>	
<p>カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの</p>	<p>・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績</p>	
<p>オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの</p> <p>・具体的な取組と見込まれる実績</p>		
<p>キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの</p> <p>・検討する理由 ・具体的な検討の方向性</p>		
<p>ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの</p> <p>・具体的な代替策</p>		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-6-10	透明性のある区政をつくります。
担当課名	施設マネジメント担当課 スポーツ振興課 生涯学習推進課	
公約の内容	○あんさんぶる荻窪の廃止、杉並区立科学館の廃止、阿佐谷けやき公園プールの廃止、ビーチバレー場設置と維持費の経緯を検証し公表します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した(する)もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	あんさんぶる荻窪、科学館、阿佐谷けやき公園プール及びビーチバレーコートについて検証し、HPで公表した。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-6-11①	透明性のある区政をつくります。
担当課名	人事課	
公約の内容	○区長の「特権」と思われるようなものを全廃します。区長の退職金制度については適切な金額、支払い基準を検討します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	D→A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの ※区長就任後に特例条例を制定したことから、「A」に修正しました。
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した(する)もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績 退職手当の特例条例を制定し、区長の退職手当からその100分の25に相当する額を減額した。		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-6-11②	透明性のある区政をつくります。
担当課名	経理課	
公約の内容	○区長の公用車は廃止します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した(する)もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	令和4年9月に廃止した(杉並区庁有車の管理等に関する規則を改正)。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの ・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策		
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績		
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-6-12	透明性のある区政をつくります。
担当課名	公民連携担当課 情報管理課	
公約の内容	○自治体は個人データを守る者です。個人データは公共財<デジタルコモンズ>をして位置づけ、DX ビジョン、政策、インフラはそれを実現するために外のIT 企業にお任せではなく、職員と区内の専門家、事業者とともに構築します。個人データはしっかり守り、公共サービスを向上させるために、役立てます。区内の若手のイノベーション力を生かして、住民が調査や政策に参加するデジタルの政治参加手法を開発します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	カ	令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	対話による区政を深化させるため、区が保有するデータの利活用に関する区民ニーズを把握するとともに、国や他自治体などの事例の調査・研究を進めていく。
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	区民の区政参画の機会を拡充していくため、区から発信したテーマについて、インターネット上で意見やアイデアを投稿し、参加者同士がコミュニケーションを図ることができるような仕組みを令和6年7月から開始できるよう準備を進める。
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		